

公開・非公開の別

■公開 □部分公開
□非公開

令和2年度第3回浜松市障害者施策推進協議会会議録

- 1 開催日時 令和2年10月22日（木） 午後2時00分から午後3時00分
- 2 開催場所 あいホール（浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター）
1階ホール
- 3 出席状況 出席委員 新宮尚人会長、兼子周一委員、渋谷光広委員、
高橋久美子委員、西村百合子委員、二橋眞洲男委員、
野寄秀明委員、村松真奈美委員
- 欠席委員 岩本重幸職務代理者、馬淵隆委員
- 関係課 二宮精神保健福祉センター所長、高山障害者更生相談所
所長、鈴木子育て支援課長、石川指導課教育総合支援担当
課長、石田危機管理課長、北村中区社会福祉課長、鈴木
東区社会福祉課長、大澤西区社会福祉課長、稲葉南区社
会福祉課長、藤野北区社会福祉課長、伊藤浜北区社会福
祉課長、芦澤天竜区社会福祉課長
- 事務局 山下健康福祉部長、小田切健康福祉部次長、久保田障害
保健福祉課長、鈴木精神保健福祉担当課長、夏目障害保
健福祉課長補佐、橋本政策調整グループ長、矢崎生活支
援第1グループ長、柴田生活支援第2グループ長、仲井
医療・就労支援グループ長、河合精神保健グループ長、
金原指導グループ長、政策調整グループ澤田・柳田
- 4 傍聴者 3人（一般3人、報道0人）
- 5 議事内容 1 開会
2 協議事項
(1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について
(2) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児
福祉実施計画（案）について
3 閉会

6 会議録作成者 障害保健福祉課政策調整グループ 澤田

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有

8 会議記録

1 開会

2 協議事項

(1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について

■ 会議資料1に基づき事務局が説明

■ 質疑応答、意見・感想

(二橋委員)

1 1 ページ②避難行動要支援者名簿に掲載された方の割合は。

(事務局)

令和2年3月末実績で、要支援者に該当される方のうち7.8%。

(二橋委員)

7.8%は市が想定していた数値と比べていかがか。

(事務局)

令和元年11月議会で同様の質問があり、同意者を増やすことについて検討することを答弁している。同意書を提出されていない要支援者の方について、関係機関と連携した対応方法を検討する。

(二橋委員)

できるだけ早い時期に増やす努力をすることを要望する。

(高橋委員)

同意書を一度提出した方は、以後同意が継続しているという理解でよいか。

(事務局)

お見込のとおり。

(高橋委員)

今後の方向性に「継続して自治会等の組織単位での支援を呼び掛け」とあるが、要支援者が把握されず担当者が決まっていない地区もあり地域差がある。どのように呼び掛けを行っているのか。

(事務局)

方法の一つとして、積極的な団体の模範事例を広く情報提供していくことが考えられる。DCAT（災害派遣福祉チーム）等、福祉の専門家の協力をいただきながら、地域における支援体制が構築されていくような動きをしていきたい。

(高橋委員)

(4 ページ) ②市民後見人養成講座受講者が4名はあまりに少ないのでは。

(事務局)

社会福祉協議会に依頼して開催、募集はしたものの結果として4名だった。

(高橋委員)

需要は高まっているので広報の仕方に工夫を。

(村松委員)

(8 ページ) ⑤浜松市発達医療総合福祉センターの運営に関する今後の方向性について、利用者からもっと相談頻度を増やしてほしいとの声を聞くときがあるが、職員を増員して利用できる回数を増やす等、利用者の満足を組み込んだ方向性はないか。

(事務局)

同施設は、浜松市の外郭団体である浜松市社会福祉事業団が運営しており、毎年コミットメントという形で目標を掲げる中で利用者満足度の向上という位置づけで職員の資格保有率の向上を目指している。ご意見については運営団体との毎月の意見交換の中で伝え改善につなげたい。

(村松委員)

ぜひ声を届けていただきたい。

(高橋委員)

(11 ページ) ①福祉避難所開設訓練はなぜ東区か。

(事務局)

令和元年度の訓練は福祉避難所開設・運営マニュアルが改定されてから初めての訓練であり、浜松市医師会と連携して毎年行われている医療救護訓練が東区で開催されたことから、その会場の一角に福祉避難所の連絡スペースを設けて訓練を実施した。今後は他の区においても実施したい。

(高橋委員)

福祉避難所が具体的にどういったものかわかりにくいという声がある。このような訓練を実施することにより周知が進むことはよいこと。

(2) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児 福祉実施計画 (案) について

■会議資料2に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(二橋委員)

(別冊42 ページ) ⑬専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業における失語者に対する派遣について、今後3年間の計画値がすべて「検討中」とあるがなぜか。障がいを持つ人に対する支援であり早目をお願いしたい。

(事務局)

人材育成が始まったところで派遣の仕組みがまだできていない。静岡県とともに検討しているが目途がついていないため「検討中」としている。早期の実施ができるよう調整を県ととっていく。需要の把握に取り組んでいく。

(高橋委員)

計画案にある見込値や目標値はいま示されている数値で決定するのか。

(事務局)

今後パブリックコメントを実施して修正が必要という意見があれば、検討して修正する可能性はある。

(高橋委員)

(別冊 27 ページ) 重度訪問介護の計画値について、知的・精神障がいの方の自立支援の利用が増えているが、計画値は今後 3 年間同じ伸び率で問題ないか。1 人当たりの利用時間が年 250 時間で見込まれているが根拠はあるか。

(事務局)

人数・時間ともに現計画の伸びを平均的に算出しており、年度ごとの変動は考慮せず平均的に伸びると見込んで算出した数値。時間は、利用者によって利用する時間数が異なるため、1 人当たりではなく月毎の平均利用時間から算出した。

(西村委員)

計画とは直接関係ないが、コロナ禍で入院・入所者との面会に制限が生じている。病院・施設の一室で面会できる方策を整える予定はないか。

(事務局)

以前よりは面会・リモート面会を実施するところが増えていると聞いている。基本的には病院・施設の管理者の判断するところ。

(西村委員)

感染予防としては当然の措置。面会制限で入院入所者の病状が進行し医療費が増加、結果的に家族が崩壊するようなことにならないよう良い方法があればと思う。

(村松委員)

親が新型コロナウイルス感染症になった場合、介護が必要な家族(障がい者・高齢者)はどうなってしまうのか。他の自治体ではそうした事態に備えて対応を検討しているという報道があったが浜松市はどうか。

(事務局)

陽性と判定された場合、保健所で家族構成を把握し乳幼児や未成年者、要介護者等がいた場合、当然保健所のみでは対応は不可能であり、児童や高齢者等の関係部門と連携して、本人の症状や家族状況に応じて判断・対応していくことになる。現時点では世帯で収容できる専用の施設といったものは検討されていないと思われる。

(高橋委員)

静岡県が発行した福祉施設感染症クラスターマニュアルが分かりやすかった。浜松市も基本はこれに沿って行動するのか。

(事務局)

障がい部門は全事業所に通知して、浜松市ホームページからも出力できるようにした。基本はこのマニュアルに記載されたパターンで対応していくことになると思う。

(高橋委員)

(別冊37頁)④成年後見制度利用支援事業の表について、現計画には合計があるが、次期計画にないのはなぜか。

(事務局)

市長申し立てと報酬助成は内容が全く違うものであるため、記載をとりやめることとした。

・その他

(高橋委員)

毎回決められた協議事項が済むとそのまま閉会となるが、最後にその他意見等発言の時間を設けてはどうか。

(事務局)

反映したい。

3 閉会